

耐震診断・改修助成

予算額 15億6,661万円

ねらい

大地震による建物の倒壊から区民の生命や財産を守り、災害に強いまちづくりに寄与することを目的に、旧耐震基準で建築された耐震性の低い民間建築物について、耐震化の普及啓発を行うとともに、費用の一部を助成し、耐震化を推進します。

事業概要	<p>1 耐震コンサルタント派遣等 676万円</p> <p>非木造建築物の耐震化についての相談や現地調査を行うための耐震コンサルタント派遣、分譲マンションの耐震化に向け区分所有者間の合意形成支援を図るためのアドバイザー派遣等を行います。</p>
	<p>2 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成 11億6,114万円</p> <p>東京都耐震化推進条例に基づき、大地震時に建物倒壊による道路の閉塞を防止するため、特定緊急輸送道路沿道建築物に対する耐震化助成を行います。</p> <p>(1) 耐震診断助成 助成対象費用の5/6～10/10を助成 (2) 耐震改修設計助成 助成対象費用の1/3+200万円～5/6を助成 (3) 耐震改修工事助成 助成対象費用の1/6～5/6を助成</p>
	<p>3 住宅・建築物の耐震化助成 3億9,671万円</p> <p>住宅、マンション、住宅以外の建築物に対する耐震化助成を行います。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px 0;">平成27年度の新規取組み</div> <p>分譲マンションの耐震化を推進するため、建物1階のピロティ部分のように倒壊の危険性が高く、かつ住民の合意形成のしやすい箇所の耐震改修工事を先行して行う場合（段階的改修工事）にも助成金を利用できるようにし、耐震改修工事を進めやすくします。</p> <p>(1) 耐震診断助成 助成限度額(助成割合)：木造住宅 10～14万円(2/3～4/5)、分譲マンション 300万円(2/3)</p>

<p>事業概要</p>	<p>(2) 耐震改修設計助成 助成限度額(助成割合) : 木造住宅 15 万円(2/3)、分譲マンション 300 万円(2/3)</p> <p>(3) 耐震改修工事助成 助成限度額(助成割合) : 木造住宅 100~150 万円(1/2~2/3)、分譲マンション 3,000 万円(1/2)</p> <p>(4) 段階的改修工事助成 助成限度額 (助成割合) : 分譲マンション 1,500 万円 (1/2)</p> <p>4 耐震シェルター・ベッド設置費助成 200 万円</p> <p>助成限度額 (助成割合) : 50 万円 (9/10)</p>
<p>問合せ先</p>	<p>担当課 まちづくり推進部 都市開発課</p> <hr/> <p>課長氏名 落合 邦男 電話 5 7 4 4 - 1 4 5 5</p> <hr/> <p>担当者氏名 倉 一郎 電話 5 7 4 4 - 1 3 4 9</p>

橋梁の耐震性の向上

新規

予算額 5億8,106万円

ねらい

区が管理する橋梁の中で、災害時の輸送路の要となる緊急道路障害物除去路線や鉄道を跨ぐ橋梁等、防災上重要となる優先対策橋梁として選定した73橋について、計画的に架替や耐震補強整備を行い災害に強いまちづくりを推進します。



耐震補強工事（北糞谷橋）



新馬込橋架替整備（平成26年度完了）

事業概要

平成23年度に改定した耐震補強計画において、優先対策橋梁73橋の整備は、平成32年度の完了を目標としています。

平成26年度は新馬込橋を架替し、供用を開始しました。また、耐震補強4橋（天神橋、清水橋、清水橋添架人道橋、宝来橋添架人道橋）の整備も完了し、平成27年度は引き続き未整備橋梁21橋の整備を行います。

1 橋梁の架替整備：2橋 1,404万円

老朽化の進展等に伴う橋梁の架替整備を実施し、この更新に合わせて所要の耐震性能を確保します。

① 家屋調査委託：1橋

- ・新馬込橋（北馬込2-28～中馬込2-26、平成26年供用、橋長40.7m）

② 施工検討委託：1橋

- ・諏訪橋（大森西2-25～3-4、昭和4年供用、橋長12.7m）

2 橋梁の耐震補強整備：19橋 5億6,702万円

大規模地震の際に、橋梁の損傷を限定的なものにとどめることで、速やかに機能回復が行える橋梁をめざし耐震補強整備を行います。

事業概要

- ① 耐震補強工事：9 橋
 - ・北糶谷橋（北糶谷 2-12～西糶谷 2-1、平成 9 年供用、橋長 29.4m）
 - ・東橋（大森南 1-23～東糶谷 1-3、平成 2 年供用、橋長 29.7m）
 - ・本村橋（仲池上 1-32～久が原 1-3、昭和 44 年供用、橋長 10.2m）
 - ・外川田跨線人道橋（西蒲田 4-19～蒲田 1-1、昭和 44 年供用、橋長 21.1m）
 - ・宮前跨線人道橋（仲六郷 3-1～西六郷 2-45、昭和 49 年供用、橋長 25.2m）
 - ・山王道跨線人道橋（山王 1-1～南大井 6-14、昭和 40 年供用、橋長 25.4m）
 - ・西三跨線人道橋（中馬込 3-8～西馬込 1-25、昭和 39 年供用、橋長 24.7m）
 - ・第二中谷跨線人道橋（上池台 5-30～仲池上 1-2、昭和 38 年供用、橋長 25.1m）
 - ・富士見橋（上池台 5-28～仲池上 1-1、昭和 39 年供用、橋長 21.1m）
- ② 耐震補強・補修設計委託：5 橋
 - ・馬込橋（中馬込 3-29～南馬込 1-31、昭和 36 年供用、橋長 20.0m）
 - ・馬込歩道橋（中馬込 3-29～南馬込 1-31、昭和 47 年供用、橋長 10.0m）
 - ・二本木橋（中馬込 3-10～西馬込 1-13、昭和 39 年供用、橋長 20.7m）
 - ・大谷橋（中馬込 3-8～西馬込 2-10、昭和 39 年供用、橋長 20.7m）
 - ・北千束歩道橋（北千束 2-48～50、平成 8 年供用、橋長 12.6m）
- ③ 補修調査委託：5 橋
 - ・蟹久保橋（北嶺町 28～東嶺町 3、昭和 39 年供用、橋長 20.7m）
 - ・嶺橋（北嶺町 29～東嶺町 4、昭和 39 年供用、橋長 20.6m）
 - ・老松橋（北嶺町 30～東嶺町 5、昭和 39 年供用、橋長 20.6m）
 - ・入船橋（北嶺町 31～東嶺町 6、昭和 39 年供用、橋長 20.7m）
 - ・御嶽橋（北嶺町 32～東嶺町 45、昭和 39 年供用、橋長 20.9m）

《耐震補強例》



[落橋防止装置]



[縁端拡幅]

問合せ先	担当課	都市基盤整備部 建設工事課		
	課長氏名	遠藤 彰	電話	6 4 2 8 - 6 2 8 1
	担当者氏名	齊藤 武司	電話	6 4 2 8 - 6 2 8 4

不燃化まちづくりへの取組み

予算額 1億6,049万円

ねらい

国の都市防災不燃化促進事業や都の不燃化特区制度を活用し、不燃化に向けた助成事業を実施することで、「燃えない・燃え広がらないまち」をめざします。

事業概要	<p>1 都市防災不燃化促進事業 7,276万円</p> <p>区は、平成23年10月から大森中・糀谷・蒲田地区防災街区整備地区計画（約197ヘクタール）を施行しました。24年4月から不燃化促進事業を導入し、この地区計画で指定した地区防災道路沿道の建築物を、耐火または準耐火建築物に建替える際の費用の一部等を助成します。</p> <p>また、補助29号線沿道地区（東馬込二丁目）において、都市防災不燃化促進事業の導入に向けた不燃化促進調査を実施します。</p> <p>[主な内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 建築物不燃化助成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築助成 ・ 建築物除却助成 ・ 仮住居助成等 (2) 補助線街路第29号線沿道地区 不燃化促進調査
	<p>2 不燃化特区制度を活用した取組み 8,773万円</p> <p>東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」不燃化特区制度の不燃化推進特定整備地区の指定を受けた地区において、不燃領域率70%を目標に不燃化に向けた助成事業等を実施します。</p> <p>[主な内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 大森中地区（西糀谷・東蒲田・大森中）不燃化特区の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸建て建替え助成等 ・ 専門家派遣支援 (2) 羽田二・三・六丁目地区（27年度当初に指定予定） <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸建て建替え助成等 ・ 専門家派遣支援 (3) 補助線街路第29号線沿道地区不燃化特区の整備 (27年度当初に指定予定) <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽建築物除却費支援等 ・ 専門家派遣支援
問合せ先	<p>担当課 まちづくり推進部 都市開発課</p>
	<p>課長氏名 落合 邦男 電話 5744-1455</p>
	<p>担当者氏名 有川 憲二 電話 5744-1338</p>

総合防災力強化事業

新規

予算額 9,147万円

ねらい

「大田区総合防災力強化検討委員会」の提言内容を具体化するため、平成24年度補正予算、25年度予算、26年度予算に引き続き、「区民の命を守る対策」「最低限の生活を守る対策」「災害対策本部機能強化」の観点から、ソフト・ハードの両面で総合防災力の強化を着実に進めていきます。



「防災地図：震災編」「防災地図：水害編（洪水ハザードマップ）」「防災チェックブック」



具転倒防止器具（圧着ポール）



家具転倒防止用L型器具

事業概要	<p>1 防災チェックブックや防災地図等の改訂と全戸配付 4,151 万円</p> <p>(1) 防災チェックブックと防災地図等の改訂 3,100 万円</p> <p>震災や風水害被害の態様は地域により異なります。</p> <p>そのため、地域別の被害想定や危険度、避難先、避難方法、浸水被害実績などの情報を 1 つにまとめ相互の関係をわかりやすく解説した 2 種類の「防災地図：震災編」及び「防災地図：水害編（洪水ハザードマップ）」を作成します。併せて風水害対策を充実させ、防災の全般的な準備や行動を啓発する目的の「防災チェックブック」を大幅に改訂します。この 3 点により、地域での災害状況を予め知っておくことで、必要な対策や行動が誰にでもとれるようにします。</p> <p>(2) 防災チェックブックと防災地図等の全戸配付 1,051 万円</p> <p>阪神・淡路大震災から 20 年、東日本大震災から 4 年が経過し、ともすれば、震災の記憶が希薄化してきています。</p> <p>いつ起こってもおかしくないと言われている首都直下地震に対して全ての区民が備えをしておくことが最も重要です。区民に防災・減災に必要な情報を届け、自助意識の高揚を図り、ひとり一人の区民が命を守るための事前対策に取り組んでいただく目的で、今回改訂した「防災チェックブック」や「防災地図」の 3 点を 1 組とし、全戸配付します。</p>
	<p>2 京急高架下利用における地域防災施設の整備 2,833 万円</p> <p>京浜急行線の高架化（平和島駅から六郷土手駅及び京急蒲田駅から糀谷駅間）に伴い生まれた高架下の空間を、防災活動資源・地域活動拠点として区及び地域が共同で使用する地域防災施設を整備し、沿線地域の防災力を向上させます。</p> <p>【施設概要】</p> <p>(1) 地域防災会館・・・7カ所</p> <p>① 集会室機能と倉庫機能を有する施設です。</p> <p>② 集会室は、平常時には地域活動に使用し、災害時は地域の防災活動拠点として活用します。</p> <p>③ 倉庫機能は、区配備の防災資材や備蓄品の収納と地域の防災活動資材の収納に使用します。</p> <p>(2) 地域防災倉庫・・・2カ所</p> <p>① 区配備の防災資材や備蓄品の収納及び地域の防災活動資材の収納に使用します。</p> <p>【スケジュール】</p> <p>平成 27 年度に設計</p> <p>平成 28 年度に設置工事・竣工</p>
	<p>3 遠隔地自治体との災害協定の締結準備 65 万円</p> <p>遠隔地自治体や企業への視察</p>

事業概要

首都直下地震等の災害が発生すると、ライフライン、道路等に甚大な被害が発生します。そこで、東京都が想定する首都直下地震で同時被災しない震度 5 弱以下の地域で、支援ルートの確保しやすい自治体や企業を選定し、協定締結に向けた準備を行います。

4 家具転倒防止器具支給取付事業の拡充 576 万円

(1) 対象範囲の拡充

下記の①～⑤のいずれかにあてはまり、かつ、住民税課税所得金額が 80 万円以下である世帯が該当します。平成 27 年度から③についての要件を緩和します。

- ①高齢者（65 歳以上）のひとり暮らし
- ②高齢者（65 歳以上）のみの世帯
- ③障がい者（身体障害者手帳 1～4 級、愛の手帳 1～3 度）
- ④精神障害者保健福祉手帳を交付されている方がいる世帯
- ⑤介護保険 要介護度 3～5 度の方がいる世帯

(2) 勧奨通知の発送数の増

東京都が発表する「地震に関する地域危険度測定調査」の結果から「災害時活動困難度を考慮した総合危険度」の高い危険度ランク 4 の全 31 地域（従前は 2 地域／年）へ発送します。これにより、危険度の高い地域に住む区民に家具の固定の重要性を直接的に P R し、家具の固定を推進します。

5 わがまち防災ネットシステムの拡張と多言語対応 777 万円

区では、平成 26 年度から被害想定や地域にある様々な防災資源などを区民の皆様がいつでもどこからでも閲覧し利用できるよう、インターネットを通じた地図情報として公開する「わがまち防災ネット」の運用を始めました。

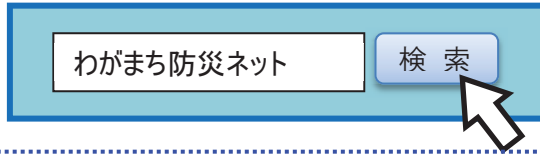
平成 27 年度は、このシステムをさらに有効利用していただくため英語、中国語、ハングルへの多言語対応をする他、情報量やアクセス数の増加に対応できるサーバー機能の強化等のための改修を行います。

【現在、公開している情報】

テーマ	防災資源情報	テーマ	防災資源等	
初期消火	消火栓	津波	津波避難所	
	防火水槽		被害想定	元禄型関東地震 震度分布、火災、ゆれ・液状化、津波
	市民消火隊格納庫			東京湾北部地震 震度分布、火災、ゆれ・液状化、津波
	消防団施設			
	街頭設置消火器			
避難	避難場所	その他	給水拠点	
	学校避難所		地区備蓄倉庫	
	補完避難所		公設 AED	
	福祉避難所		防災行政無線放送塔	

事業概要

検索サイトからは「わがまち防災ネット」で検索



6 シンボルデザインを使用した家庭内備蓄の一層のPR 41万円

東京都が発表した首都直下地震（東京湾北部地震）の被害想定では、大田区では23万人余りの方が避難所での生活を余儀なくされることが見込まれています。

区では昨年度から、震災後の避難所での混乱をさけ、円滑な運営を維持するためにも、自宅が無事な場合は、住み慣れた自宅で居住継続する意識啓発と、居住継続に必要な家庭内備蓄を強く勧めています。公募により選定した「家庭内備蓄促進シンボルデザイン」を使用し、商店街等と連携しながらPRしています。

平成27年度も引き続き、PRしていただく商店街を増やしていくと共に特別出張所、鉄道事業者と連携し、駅構内にポスターを掲示する等、より一層の周知・啓発活動を行います。



7 備蓄物品（紙おむつ、生理用品）の入替 704万円

災害時の生活必需品として学校避難所に備蓄している紙おむつや生理用品に経年劣化がみられるため、3年計画で入替を行います。

問合先	担当課	地域力推進部 防災課			
	課長氏名	(上記2, 3, 4, 7)	須川 孝芳	電話	5 7 4 4 - 1 7 0 4
		(上記1, 5, 6)	加藤 孝典	電話	5 7 4 4 - 1 7 1 2
	担当者氏名	(上記1, 5, 6)	小山 和巳	電話	5 7 4 4 - 1 6 1 1
		(上記2)	中村 浩次	電話	5 7 4 4 - 1 7 1 3
	(上記3)	渡邊 崇正	電話	5 7 4 4 - 1 2 3 6	
	(上記4, 7)	波田野 敏郎	電話	5 7 4 4 - 1 2 3 5	

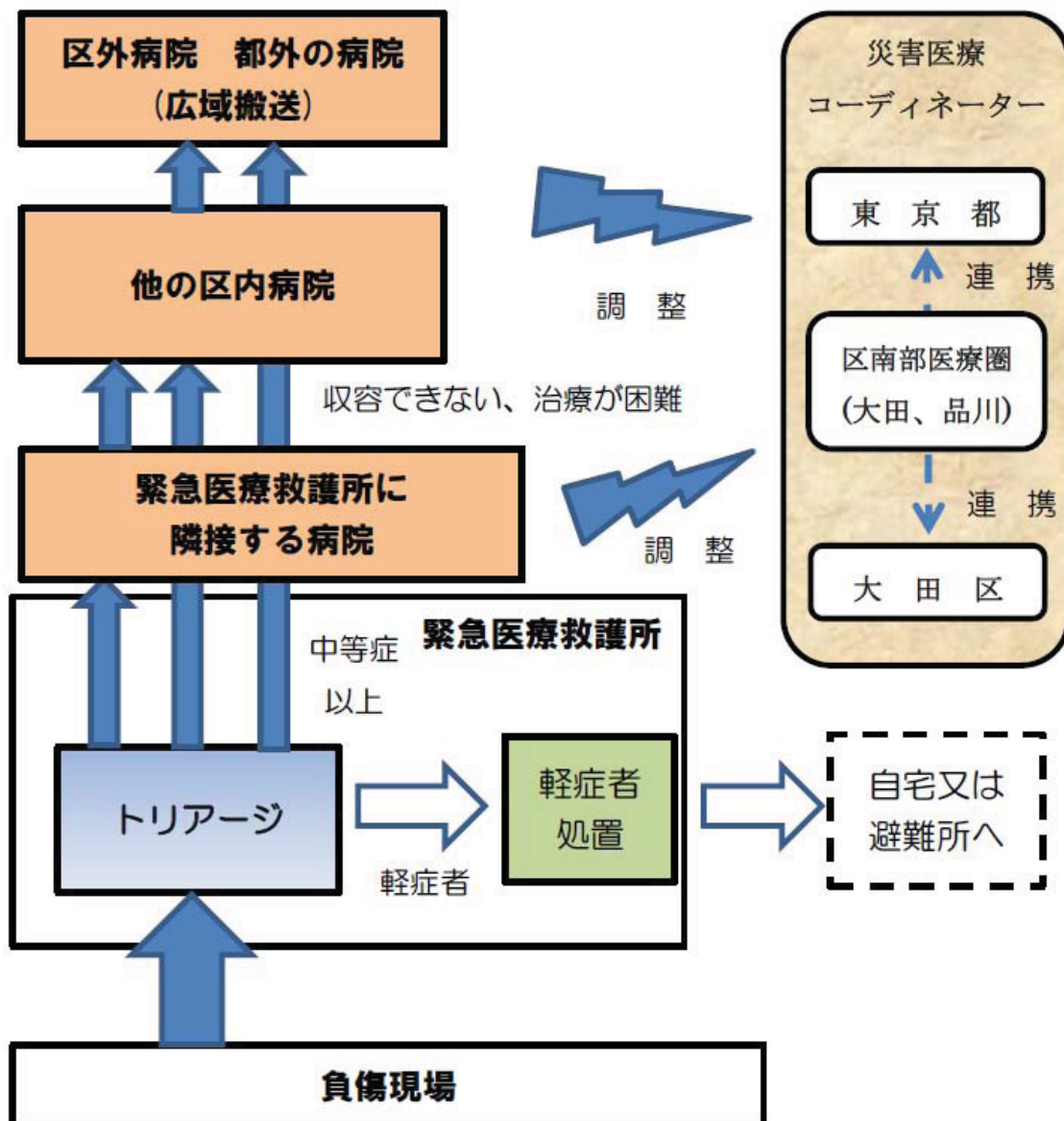
緊急医療救護所の設置、医薬品の備蓄・供給体制の整備

予算額 4,558万円

ねらい

震災等大規模災害発生時には、重症度にかかわらず、さまざまな傷病者が医療機関に殺到します。限られた医療資源を有効に活用し、一人でも多くの救える命を救うため、東日本大震災の教訓等を踏まえた、新しい医療救護体制を整えます。

緊急医療救護所のイメージ



<p>事業概要</p>	<p>平成 27 年 4 月から、大地震等が発生した場合、区内にある病院の門前や近隣など計 20 か所に「緊急医療救護所」を設置します。</p> <p>1 緊急医療救護所の基本的な考え方</p> <p>緊急医療救護所は、大地震の発生からおおよそ 72 時間以内を想定して傷病者の治療を行うため、トリアージ(治療の優先順位を決め、重症者を病院へ搬送する)と軽症者の治療を行う医療救護所として設置、開設します。</p> <p>2 病院の門前や近隣に緊急医療救護所を設置する理由</p> <p>(1) 病院に殺到する傷病者を整理する。 (2) 重症者の治療に専念できるように病院の機能を守る。</p> <p>3 緊急医療救護所の設置場所</p> <p>(1) 区内救急告示病院 17 か所の門前又は近隣に設置します。 (2) 病院から離れている 3 地区は、学校避難所に緊急医療救護所を設置します。</p> <p>4 緊急医療救護所の開設・運営</p> <p>(1) 緊急医療救護所は、医師会、薬剤師会、柔道整復師会及び区職員が参集し開設します。 (2) 緊急医療救護所は、医師会医療救護班の班長が責任者となって、運営します。</p> <p>平成 26 年度補正予算において、緊急医療救護所開設に必要な大型備品等の配備を行いました。平成 27 年度は、緊急医療救護所において使用する医薬品や医療資器材(メス、注射器、輸液セット等)を備蓄、供給するための予算を計上します。</p>
<p>問合せ先</p>	<p>担当課 保健所 保健衛生課</p> <p>課長氏名 杉村 由美 電話 5 7 4 4 - 1 2 6 1</p> <p>担当者氏名 濱田 勉 電話 5 7 4 4 - 1 2 6 4</p>

学校防災活動拠点整備事業（避難所開設キットの配備）

予算額 151万円

ねらい

誰が避難してきても、配備された避難所開設キットを使うことで、避難所開設を始め、避難所運営のための必要最低限の活動ができるようにします。



ケース



収容されているファイル



ファイルの表と文具等



事業概要	<p>【背景】 平成 24 年度、25 年度の学校防災活動拠点の整備校から、活動内容や開設の流れが視覚的、直感的にわかりやすいものがほしいとのご意見をいただきました。そのため、誰でも円滑に開設し、発災初動期の混乱を避けることができる「避難所開設キット」を配備します。</p> <p>【避難所開設キットの説明】 マニュアルを活動項目ごとにファイルで分け、写真やイラストにより活動手順が表示されており、そこで使用する文具等も収容されているツールです。</p> <p>【配備数】 学校防災活動拠点整備校（20 校）及び平成 27 年度対象校（18 校）の合計 38 校に避難所開設キットを配備します。</p> <p>【配備計画】 平成 26 年度：40 校（配備済み） 平成 27 年度：38 校 平成 28 年度：13 校</p>											
	<p>問合先</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>担当課</td> <td>地域力推進部</td> <td>防災課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>課長氏名</td> <td>須川 孝芳</td> <td>電話</td> <td>5744-1704</td> </tr> <tr> <td>担当者氏名</td> <td>中村 浩次</td> <td>電話</td> <td>5744-1713</td> </tr> </table>	担当課	地域力推進部	防災課		課長氏名	須川 孝芳	電話	5744-1704	担当者氏名	中村 浩次	電話
担当課	地域力推進部	防災課										
課長氏名	須川 孝芳	電話	5744-1704									
担当者氏名	中村 浩次	電話	5744-1713									

災害時の動物一時保護施設用物品の備蓄

新規

予算額 57万円

ねらい

災害時に飼い主とはぐれたペットを一時的に保護するため、動物保護施設の設置に向けた体制整備を進めます。

事業概要	<p>災害時には、飼い主とはぐれるペットが多数生じることが予想されます。それらのペットは、東京都が保護収容する予定ですが、すぐに収容できない場合に備え、区内で一時的に保護できるよう体制の整備や収容ケージなどの物品を整備します。</p>
問合せ先	担当課 保健所 生活衛生課
	課長氏名 三井 英司 電話 5764-0690
	担当者氏名 伊藤 弘之・清水 玲欧奈 電話 5764-0695

住宅市街地総合整備事業の推進

予算額 6,108万円

ねらい

東京都防災都市づくり推進計画に定める整備地域等を含む木造住宅密集地域において、道路・公園等の公共施設の整備及び老朽建築物の建替えを促進し、市街地の防災性向上と居住環境の整備を総合的に行います。

事業概要	<p>1 羽田地区防災まちづくり 4,950万円</p> <p>東京都の防災都市づくり推進計画で指定された整備地域を含む羽田1～6丁目地区内で、災害に強いまちづくりを進めるため導入した住宅市街地総合整備事業により、整備計画で位置付けた道路の拡幅整備等を推進します。</p> <p>また、地域住民協議会である「羽田の防災まちづくりの会」の、災害に強いまちづくり推進に関する取り組みを支援するとともに、地域住民に対し事業の周知等を図っていきます。</p> <p>[主な内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 重点整備路線整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 測量・調査等委託 ・ 拡幅部分暫定整備 ・ 狭小残地有効活用整備 (2) 防災まちづくり推進支援委託 (3) 防災まちづくりニュース印刷
	<p>2 建設資金融資利子補給 1,159万円</p> <p>平成2～13年度にかけて西蒲田・蒲田、大森・北糀谷、蒲田2・3丁目、矢口・下丸子の各地区で行った老朽建築物の建替えのうち、建設資金の一部融資あっせんを行った分を対象に、最長20年間の利子補給を行っています。</p> <p>予定件数等 25件、18棟</p>
問合せ先	<p>担当課 まちづくり推進部 都市開発課</p>
	<p>課長氏名 落合 邦男 電話 5744-1455</p>
	<p>担当者氏名 宮本 知明 電話 5744-1338</p>

街路灯新設・改良

新規

予算額 5億8,372万円

ねらい

区道に設置されている街路灯を、環境とライフサイクルコストに優れたLED街路灯として整備し、歩行者・自転車・自動車の夜間における視認性を高め、区道における安全性、防犯性を向上します。



LED街路灯設置状況（京浜島二丁目付近）

<p>事業概要</p>	<p>現在の大田区の街路灯総数は約24,000灯で、そのうち約3,000灯が水銀灯250W・400Wの大型街路灯です。平成27年度は大型街路灯を節電効果の高いLED街路灯に交換することにより、電気料金や環境負荷の軽減を図ります。また、約21,000灯は水銀灯80Wの小型街路灯です。小型街路灯のLED化は平成26年度から着手して、平成27年度も引き続き老朽化のすすんだ水銀ランプ街路灯からLED街路灯へ4,000灯の交換工事を行います。</p> <p>1 整備計画</p> <p>大型街路灯 平成27年度 137灯</p> <p>小型街路灯 平成26～30年度の5か年計画で約21,000灯の街路灯改良工事（LED化）を引き続き推進します。</p> <p>2 事業効果</p> <p>①老朽化の解消 老朽化街路灯の更新ができ、防災面の安全性が向上します。</p> <p>②環境への配慮 LED化により同等以上の明るさ、環境負荷約80%の削減および約60%の電気料金を削減できます。</p>
<p>問合せ先</p>	<p>担当課 都市基盤整備部 建設工事課</p> <p>課長氏名 遠藤 彰 電話 6428-6281</p> <p>担当者氏名 瀬戸 程行 電話 6428-6286</p>